

パブリック・コメント意見整理表

意見 No.	意見（概要）	頁	行	対応方針	意見に対する市の考え方	修正等の対応	所管局
1	「2都心」は他の文面と同じく「2つの都心」にするべき。	2	24	○	ご指摘のとおり、素案を修正いたします。	ご指摘のとおり、「2つの都心」と表記を修正いたします。	都市戦略本部
2	「本庁舎の移転整備に合わせて」の「合わせて」は、「併せて」に統一するべき。	3	2	○	ご指摘のとおり、素案を修正いたします。	ご指摘のとおり、「併せて」と表記を修正いたします。	都市戦略本部
		8	32				
3	都市機能の集積を促進する拠点として「都心」を位置付けて、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を挙げて、それぞれの目指す方向性が記載されているが、新庁舎整備に伴う計画の改定にもかかわらず、目指す方向性の中で「行政機能」に関する記述に変更が無いのは疑問がある。新都心周辺地区は「広域行政機能」の集積を進め、浦和駅周辺地区は「行政機能」を担うことは、改定前に記述されていた内容であり、庁舎移転により市の行政機能は大きく変化するものと考えられる。「広域行政機能」と「行政機能」の定義は明確でないが、一般的な印象は、国等の機関が担っている行政機能が新都心の広域行政機能と受け取れる。その意味から、市の行政機能が移転することに伴い、目指す方向性として新都心周辺地区は「行政機能」の集約と表現したほうが適切と考える。一方で、浦和駅周辺地区の「行政機能を担う」は埼玉県行政機能に変化するのであれば、「広域行政機能」に変更したほうが、わかりやすいと考える。	3	8、31	○	ご指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 《大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区》目指す方向性 大宮駅周辺地区においては、広域的な商業・業務機能や交流機能等の集積を進めます。さいたま新都心周辺地区では、行政機能を担うとともに、国の広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能等の機能集積を進めます。 《浦和駅周辺地区》目指す方向性 県都としての行政機能を担うとともに、商業・業務機能、教育・文化機能を中心とした機能強化・再形成を図り、都心としての形成を進めます。	都市戦略本部 都市局
4	【施策】(4)のタイトル「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」はボールド（太文字）にするべき。	9	27	○	ご指摘のとおり、素案を修正いたします。	ご指摘のとおり、「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の字体を修正いたします。	都市戦略本部
5	基本は良いのだが、説明の順が問題と思う。期待されるとあるが、新庁舎付近は他にも含めて平日、祝祭日、日曜日は混んでいるのが現実である。いくらネットワークを構築しても、道路状況（例えば2車線を4車線化）などを考えないと、ただの混んでいる街にしかならない。それなら、まとめ文章化において混雑状況を解析してネットワーク化と表記するのが、私達に理解しやすいと思う。	1	21～22	×	本計画の改定に当たっては、概要版を作成するなど、市民にわかりやすい形で改定内容を周知することを検討してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
6	市街地が拡大することにより、行政コストの増大を招き、財政状況を悪化させることが懸念されますという記載について、行政機能の集約をすれば市街地拡大が抑制されるのか。既に市街地となっている場所では、3階建て狭小敷地の家が増加し、それでも手が届かない場合は、駅からの徒歩圏外に住居を求める場合もある。市街地拡大を抑制する方策を示さず、拡大する市街地に居住する方への配慮のない表現はいかがなものでしょうか。既に市街地となっている地域、今後市街地化が進むことが想定される地域に対する施策を示す、それが現時点では無理ならその施策を検討する方向性なりを示していただきたい。市街地拡大により増加する税収よりも、行政コストの増大、財政状況の悪化懸念が大きいのであれば、その点についての今後の対応も検討していただきたい。	1	29～30	×	ご指摘の「市街地拡大を抑制する方策」については、重要な視点であると考慮しており、本計画の第1部第3章第3節「土地利用の基本方針」に考え方を含めております。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部 都市局
7	当該基本計画で目指している「水と緑に囲まれたコンパクト+ネットワーク型の都市構造」が前提ありながら、多くの表現に拠点を整備するとの記述があり、整備に重点が置かれているように見受けられる。新庁舎整備によって、どのようにコンパクトな街づくりをするのか、どのようにネットワークを形成するのかといった観点での表現には見えなさと感じられる。 また、記載されているネットワークがほとんどの場合ハード整備に向かいすぎていると感じる。今後のことを考えたらソフト寄りにはシフトすべきではないか。環境問題、特にゼロカーボンを目指していることとしている時期にハードを作ることは目立つようでは問題があると思う。コンパクトの定義をできる限り明確に、具体的に示していくことが重要である。これでは新市庁舎に合わせてもっと開発を進めるといった方針に見える。ハードの時代からソフトの時代にすでに移行している。人が集まるということも重要な意味があるが、コスト（環境・維持管理）を考えるとできる限りハードを少なくしていくことがコンパクトに繋がるはず。そのような方向性が示されることを期待している。	2	5～8	×	ご指摘の「ソフト寄りにシフトすべき」については、重要な視点と考慮しており、本計画の第1部第3章第1節「将来都市構造の基本的な考え方」の「3 将来都市構造の実現に向けて」に、既存のストックを生かし、魅力・価値を向上させる取組を推進していくことを記載しております。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部 都市局
8	コンパクトシティを念頭にした社会インフラの整備は経済効率が良いことは理解できるが、これは居住地からそこへのアクセスが良いことが条件になると思う。時間的にも経済的にも負担が増える市民が出るとその人にとっては経済効率が良くないことになり、その点の配慮が必要になると考える。例えば私の場合は図書館が非常に充実していることになった。さいたま市の図書館は非常に充実していること聞いている。そこで旧大宮図書館で本の貸し出しと返却をして頂けないか。	2	9～10	×	「コンパクト+ネットワーク型の将来都市構造の実現に向けては、拠点となる市街地間をネットワークで接続することなどにより、市民生活に必要な機能を公共交通機関や自転車、徒歩による移動で享受できる生活環境を創出してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部 都市局
9	大宮地区と新都心地区の文脈であるのに、「新幹線と高速道路のネットワークが結節する広域交通拠点」という表現と前段の歴史文化資源等々がどのように繋がっていくのか、簡単に言えば全く理解できない。	3	12～14	×	大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区においては、広域交通拠点を形成するだけでなく、地区内やその周辺の歴史文化資源などを生かした都市空間を形成することが重要だと考えます。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部

パブリック・コメント意見整理表

意見 No.	意見（概要）	頁	行	対応方針	意見に対する市の考え方	修正等の対応	所管局
10	浦和の都心指定の意義の是非について、浦和駅周辺は浦和広域からもアクセスが良いとは言えないと考える。ここをさいたま市が発展させる理由は「今が各機能が集積しているから」以外の理由が見当たらない。そもそも県機能ではなく、さいたま市としての都心指定が、大宮、さいたま新都心、浦和と広域にする必要があるのか。その理由の記載が見当たらない。文教都市は浦和全体で浦和駅を指すものではない。同資料を見ても現状維持したいがためのこじつけにしか感じない。現状大宮駅でさえも、東日本の玄関とはいえ再開発、整理が必要な状況。さいたま市として一つになって考えていただきたい。	3	17~37	×	本市の「都心」の考え方については、第1部第3章第2節「将来都市構造を構成する要素」の（1）都市機能の集積を促進する拠点に記載しております。 また、浦和駅周辺地区の目指す方向性について、今回の改定案で都市機能の集積強化・再形成による発展などの考え方を加えております。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部 都市局
11	大宮地区・新都心地区において新庁舎と周辺施設の連携とは何を意味するのが曖昧過ぎるのではないかと。また、市庁舎と施設が何のために連携が必要であるのかが理解できない。つまり、目的が明確に示されない状態である。	3	2~3	×	新たな賑わい創出や回遊性の向上等の観点で、周辺施設と連携したまちづくりに取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部 都市局
12	「定時性・速達性の確保」は、取り除くべき。	5	9	×	東西連携軸を強化し、東西方向の移動の選択肢が増えることで、定時性・速達性の確保が図られるものと考えております。	素案のとおりといたします。	都市局 建設局
13	どのような理由で災害時の機能と市内各拠点と東日本や各都市の連携強化が必要であるのか、具体性が必要だと思う。災害ではなく、首都直下型地震を想定した場合に東西連携が重要であるというなら理解は可能だが、一般的に災害と記載すると集中豪雨による洪水程度の感覚ではないか。	5	11~14	×	「災害時」については、地震・風水害等を想定しております。防災拠点が集積するさいたま市中心部と南北方向に縦貫する第一次緊急輸送道路を結ぶ東西方向のネットワークが脆弱であるため、東西連携軸の強化が重要だと考えます。	素案のとおりといたします。	建設局
14	高速の鴻巣への延伸化が決まっているなら、記載した方がよい。	8	14~15	×	「新大宮上尾道路」に関するご意見と推察いたしますが、第3部第9章第1節「人を呼び込み交流を促す都市インフラ」の現状と課題に、「新大宮上尾道路」に関する内容を記載しております。	素案のとおりといたします。	建設局
15	我が国も欧米のように、就業後のナイトタイムを友人や家族と楽しむ文化が活況してきている。多くの方が、就業後に、飲食、ショッピング、観賞等を楽しむ。このナイトタイムエリアは、交流、憩いの場である。夜間の治安、交通の安心により支えられる。住宅（マンション）との棲み分けも重要課題であり、この大事なエリアが住宅に脅かされることのないようにしなければならない。飲食店、ショッピング街に携わる方々と、市民の繋がりが進展すると街が活性する。今年も行われています「さいたま市商店街キャンペーン」のような企画が多く活きている。	9	27~33	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
16	ここ数年、7月から9月の3ヶ月間は、さいたま市では猛暑日が多く、夏の暑さをしのぐ工夫が必要となっている。そこで、新市庁舎の建設にあたって、市庁舎の周辺に水と緑を豊富に配置し、外壁の緑化や屋上緑化を行うとともに、南イタリアやギリシアのエーゲ海の島々の建築物のように市庁舎の建物を白を基調として、熱がこもるのを防ぐ対策を盛り込むことを希望する。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
17	基本は原案どおりでよいと思う。緑化を推進する中でベンチを増やしていただきたい。例えば、南区のフラワーロードにあると効果的ではないか。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市局
18	公園、公共施設敷地内等のベンチのメンテナンスが不十分だと思う。費用は掛かるが、造作物も利用、活用が目的なので、衛生的、清潔な環境を維持することまで含めていただきたい。	—	—	×	ご指摘の「公園内等のベンチのメンテナンス」については、重要な視点であると考えており、本計画の第3部第9章第2節「質の高い生活空間を提供する都市インフラ」に考え方を含めております。 個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市局
19	基本計画にふさわしく、都市計画に関わる現状と課題・今後の方向性などの事項がもれなく網羅されているので、案のとおりでよいと思う。そうした前提で、基本計画の具体化に当たっては、個別事項がそれぞれに進められることも危惧されるので、常に目指すべき方向を再確認するためのキャッチコピーがあったほうが、市民にとっては分かりやすいのではないかと。	—	—	×	ご指摘の「目指すべき方向性を再確認するためのキャッチコピー」については、重要な視点であると考えており、今回の改定範囲には含まれておりませんが、本計画の第1部第1章第3節「将来都市像」に、計画の2つの目標として「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」を掲げております。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
20	案のとおりでよい。高齢化が進む当市です。市役所本庁舎は一般市民の利用はまずありません。そのため身近な区役所の敷居が低くなることを願います。高齢者でも所用に行きやすい区役所であってほしいです。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
21	浦和区役所は現在地の常盤に置かれたままということについての理解が進んでいないため、市民に分かりやすく広報していただきたい。	—	—	×	浦和区役所の再整備を含む現庁舎地利活用の検討状況について、市民の皆様にご理解いただけるよう引き続き周知に努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部

パブリック・コメント意見整理表

意見No.	意見(概要)	頁	行	対応方針	意見に対する市の考え方	修正等の対応	所管局
22	総合振興計画基本計画改定素案事項の太宗において、構想・内容の有用性や予算措置等で、国、県および近隣自治体との連携や調整が必要・有効ではないかと推認される。個別項目の内容・性質等を素案の上、必要に応じて上記観点を追加・補足しておけば、本計画の有効性、本気度や実現可能性を、より強く市民にアピールでき市民の共感・支持を得やすいのではないかと。	—	—	×	ご指摘の「国、県および近隣自治体との連携や調整」については、計画の実行性を高めるための重要な視点であると考えており、計画を推進する中で取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
23	地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の延伸部は、地下鉄ではなく、地上を走らせてはどうか。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
24	改定のポイントつきでしたので、大体の理解はできました。一文が長いところが多いため、文章を読んだだけでの内容理解は難しいかと思う。	—	—	×	本計画の策定に当たっては、概要版を作成するなど、市民にわかりやすい形で改定内容を周知することを検討してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
25	交通軸に関しては新都心近くの高速度道路のループを拡充し、さいたま市周囲の各高速度道路間のアクセスと分散を機能的にできないかと思う。国際都市になるにあたっては成田、羽田空港、各新幹線の集まる乗換駅としての大宮駅へのアクセスも重要である。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
26	乗換駅としても重要な大宮駅構内及び周辺道路の改善もさいたま市としては他の都市に先駆けて迅速に進める必要があるかと思う。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
27	休耕田や農地の貸し出しについて、大規模農地の周辺の、農業に関心のある主婦や退職者等がそこを借りて協働で耕作をしている。彼等はまず本格的な農業や農機具の使い方の教育を受け耕作をし、農作物を市場に出して利益を得ている。利益は皆で分配するとともに一部は地主に支払う。市場に出せないものは、自分たちが日々消費する。この方法は水まき、草むしり等、お互い融通し合えるので旅行等にもでかけられ、それぞれ一坪農園として区切るよりは有効に活用できる。	—	—	×	ご指摘の「有効的な農地の貸出」については、重要な視点であると考えており、今回の改定範囲には含まれておりませんが、本計画の第3部第11章「経済・産業」の第3節に「持続可能で魅力ある都市農業の振興」を位置づけております。個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	経済局
28	自然の保全は、住民の精神衛生上も大変役に立つ。特にコロナ禍では気持ちよく散歩ができた。見沼用水周辺にはたくさん蝶がいる。豊かな食草がある証地で、大切にしたい。	—	—	×	ご指摘の「自然の保全」については、重要な視点であると考えており、今回の改定範囲には含まれておりませんが、本計画の第3部第2章「環境」の第3節に「人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造」を位置づけております。個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	環境局 都市局
29	新交通システムの鉄道博物館駅の東側にもエレベーター等を活用して出入り口を作って頂けないか。地下道をくぐらずに盆栽町方面への観光道路として活用でき、中央病院通院も楽になる。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市局
30	地方分権の意味が良くわからないが、コロナの時に日頃使っていた都内の病院から居住地域の病院を使うようにと言われ非常に使いにくくなった。埼玉県の住民には都内の病院に頼っていた人も多かったように思う。その分、埼玉県内の病院の充実が図られていなかった結果になったのかもしれない。病院に限らず分権を標榜するためには、いろいろな施設の質的及び量的な充実を図る必要があると痛感した。これは国政の問題でもあると思うが、市長さんがもう少し国や他の地域に対して発言して頂けないか。さいたま市は多くの人材を日頃東京都に提供しているのだから、非常時には東京都も埼玉県にもっと協力してくれていいのではないかと思った。	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
31	案そのものは良いと思うが、全般的に情報量が多いため、簡略版があった方がよいと思う。	—	—	×	本計画の改定に当たっては、概要版を作成するなど、市民にわかりやすい形で改定内容を周知することを検討してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
32	案のとおりでよい	—	—	×	素案の内容をもとに、総合振興計画基本計画を改定してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
33	案のとおりでよい。超高齢化社会への移行を前提とし、人が集える都市機能を模索しており、特に我々高齢者としても期待できる。浦和を行政の中心として今まで以上に住みよく、安全なまちづくりをしていただきたい。	—	—	×	素案の内容をもとに、総合振興計画基本計画を改定してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
34	案のとおりでよい。具体化してからでないかと判断しにくいと思う。	—	—	×	素案の内容をもとに、総合振興計画基本計画を改定してまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部

パブリック・コメント意見整理表

意見No.	意見(概要)	頁	行	対応方針	意見に対する市の考え方	修正等の対応	所管局
35	<p>案のとおりでよい。計画中の新庁舎については、下記の点を考慮していただきたい。</p> <p>新庁舎整備等基本構想のP27 (5)SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎の備えるべき機能に次のとおり記載がある。・省エネルギー技術や再生可能エネルギーの導入、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、低炭素な電力や環境負荷の少ない燃料への転換等により、脱炭素型の庁舎を目指します。</p> <p>地球温暖化対策においては、再生可能エネルギーに限定することなく、さまざまなエネルギーの選択肢について、情報提供も含めた利用促進を図ることが必要だと考える。都市ガス業界ではカーボンニュートラル達成に向けて、次世代熱エネルギーの「e-methane(合成メタン)」の技術開発及び社会実装に取り組んでいる。これにより、社会コストを抑制しつつ、熱需要の脱炭素化が実現可能です。採用するエネルギーについては電源の多重化を含めたご検討をお願いしたい。</p>	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部
36	<p>案のとおりでよい。計画中の新庁舎については、次の点を考慮していただきたい。</p> <p>災害時の防災拠点となる公共建築物は、耐震化による構造的な安全確保に留まらず、避難者が安心して生活できる生活環境の確保が必要です。ライフラインの途絶時における機能継続、早期の円滑な復旧を実現するためには「耐震化」だけでなく、電源の確保を含めた「強靱化」に優れた施設である事が必要と考える。また、脱炭素社会への貢献度が高い再生可能エネルギーは環境に優しい自然エネルギーであり、温室効果ガスの削減のために活用促進を図ることは大変有効である一方、天候等で出力が変動することから、供給安定性に欠ける側面もあり、導入拡大にあたっては蓄電池やコージェネレーションシステム等の調整電源も組み合わせる必要がある。近年風水害等、災害の頻発化・激甚化に伴う長期に亘る大規模な停電等のリスクに備え、平常時だけでなく災害時においても活用できるように整備するフェーズフリーの視点から、平時の環境負荷軽減と災害に対する強靱性を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギーの導入などによるレジリエンス強化は重要と考える。</p> <p>また都市ガスによる空調システムの1つである「停電対応型GHP(ガスエンジンヒートポンプ)」は、バッテリーと発電機を搭載している為、災害等による停電時でも都市ガス供給が継続されれば冷暖房と照明等を使い続けることが可能です。都市ガスによるコージェネレーションや空調システムは、平時においても電力のピークカットに資するとともに、契約電力の低減や受電設備の軽減によるランニングコスト低減も期待できるものとする。</p> <p>また、環境省の発表資料にもあるように「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」として「レジリエンス強化型ZEB」に対する支援も行われており、重要な公共施設には一般的なZEBではなく、今後はレジリエンス強化型のZEBが求められていると考える。</p>	—	—	×	個別具体的な取組へのご指摘については、今後の行政運営に生かせるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。	都市戦略本部